

平成25年第7回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成25年7月9日（火）

午後1時30分開会

開催日時	平成25年7月9日	開会 1時30分 閉会 2時07分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	委員 長 伊藤 恒子 委員長職務 代理者 鮎川志津子 委 員 高木 裕	委 員 宮本 誠 教 育 長 津幡 道夫	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 天野 建司 生涯学習部長兼 図書館長事務取扱 西田 剛 生涯学習課長 天野 文隆 庶務課長 関 次郎 学務課長 前島 賢 学務課長補佐 河田 京子 指導室長 河合 雅彦 指導室長補佐 神田 恭司	指導主事 平田 勇治 指導主事 川崎 岳彦 国体推進担当課長 尾崎 充男 図書館長補佐 上石 弘美 公民館長 大関 勝広 庶務課庶務係長 倉澤 亮	
調 製	佐藤 菜穂子		
傍聴者 人 数	4名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議案第 17 号	小金井市文化財保護審議会臨時委員の委嘱について
第 3	報 告 事 項	1 平成 25 年第 2 回小金井市議会定例会について 2 海の移動教室について 3 スポーツ祭東京 2013 について 4 その他 5 今後の日程
第 4	代 処 第 6 号	職員の分限処分に関する代理処理について

伊藤委員長 皆様、こんにちは。
大変暑いところ、ご苦勞さまである。ただいまから平成25年第7回小金井市教育委員会定例会を開会する。
日程第1、会議録署名委員の指名。本日の会議録署名委員は、鮎川委員と宮本委員に願います。よろしく願います。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

伊藤委員長 次に、日程第2、議案第17号、小金井市文化財保護審議会臨時委員の委嘱についてを議題とする。
提案理由のご説明を願います。

津幡教育長 提案理由についてご説明する。
小金井市指定有形文化財閻魔堂木造閻魔王座像について、小金井市文化財保護条例第12条第2項に基づく勧告をするための調査を行うに当たり、同条例第42条第2項に定める臨時委員を置く必要があるため、本案を提出するものである。
細部については担当からご説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

天野生涯
学習課長 昨年、市指定有形文化財閻魔堂木造閻魔王座像の管理団体から、当該文化財について、適正に管理・保存するためには修理が必要なのではないかとの相談を受けたことから、平成24年7月26日に開催した平成24年度第2回文化財保護審議会において現場の視察を行ったところである。その後、平成24年11月14日に開催した平成24年度第3回文化財保護審議会において、今後の取り扱いについて協議したところである。しかしながら、今期の文化財保護審議会の委員の方の中には当該文化財の修理等に関する分野を専門とする者がいないということから、今後、調査を含めて専門家の意見を聞き判断すべきであるということで、保留とされていたものである。

本件については、その後、市議会においても、平成25年第1回定例会における2月27日開催の予算特別委員会において、それか

ら平成25年第2回定例会における一般質問において、その後の対応について問われていたところである。取り急ぎの参考にとり思って、彫刻品の修理業者2社に修理の見積もりを徴したところ、修理内容、金額ともかなりの幅があり、どのような対応が必要か判断がつかないような状況であった。そこで、改めて専門家に調査を行った上で、文化財保護審議会において修理内容を決める必要があると判断したところである。東京都の文化財担当の部署に現在の状況を説明した上で、適任者がいないかということで相談したところ、東京都や近隣市において文化財保護審議会の委員を務められた実績のある方で、美術・彫刻を専門とされている大正大学の教授の方をご紹介いただいたということである。その方にご相談したところ、調査については1人ではできないということで、補助員2名を含めて3人でなら引き受けられるという話を受けて、今回のこととなったということである。

以上である。

伊藤委員長

詳しい説明があったが、何かご質問等あるか。

鮎川委員長
職務代理者

閻魔王座像は、今現在、どちらに、どのように保管されているのか。

天野生涯
学習課長

貫井南町にある共同墓地の中で、管理事務所のような建物になるが、そこに保管されているという形になっている。共同墓地の管理団体があわせて管理しているという、所有もそちらの管理団体というような形になっている。

鮎川委員長
職務代理者

一般に公開はされていないのか。

天野生涯
学習課長

公開もされている。ただ、人がいない場合は、鍵がかかってしまっているので、墓地の管理の方がいらっしゃるときということと、あと、事前にご連絡をいただければ、生涯学習課を通して管理団体のほうに、いついつ見に行くのでということでお伝えして開けてもらうことは可能という形になっている。

鮎川委員長
職務代理者

わかった。ありがとう。

宮本委員

今日、初めてお聞きした話だが、この像というのは、いつごろつくられたものか、どういう歴史があるのか。

天野生涯
学習課長

木造閻魔王座像については、文化財に指定された年というのが昭和52年5月28日ということであるが、つくられた年というのは正確には分かっておらず、1835年ごろにつくられたものと考えられるということである。

宮本委員

ありがとう。

伊藤委員長

ほかにあるか。

高木委員

候補者が大正大学の方になっているが、これはチームというようなイメージなのか。

天野生涯
学習課長

こちら大正大学の方自体は、先ほど申したとおり、東京都の担当者の方からご紹介いただいた方であるが、そちらの大学のほうで一緒に研究されている方で、それなりの知識を持っている方ということで伺っている。

高木委員

ご一緒にやられていくということか。

天野生涯
学習課長

そうである。ふだん一緒に。

伊藤委員長

ほかにはよろしいか。

では、以上で質疑を終了させていただく。

お諮りする。

議案第17号、小金井市文化財保護審議会臨時委員の委嘱については、原案のとおり可決することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長 異議なしと認め、本件については原案のとおり可決することと決定する。

次に、日程第3、報告事項を議題とする。順次、担当からご説明をいただきたいと思う。

報告事項1、平成25年第2回小金井市議会定例会についてをお願いする。

天野学校
教育部長 平成25年第2回市議会定例会について、初めに学校教育部からご報告をする。

まず、一般質問についてであるが、今回は10名の議員からいただいたところである。お手持ちの資料の、資料はあるか。2ページ以降となる。

まず、学校のパソコンのWindows XPのサポート終了に伴う対応と小・中学校ボランティアのさらなる活用についてということでご意見をいただいているところである。

また、教育委員会の役割とあり方ということで、傍聴者の人数が少ないなど、一般的にも指摘されている形骸化や見えにくい等のご意見をいただいた。教育委員会の活動は会議室の中だけではなく、さまざまな教育的場面で現場の意見を聞き、子どもたちとの触れ合いも含めてのものであることを説明し、また、小金井の教育について興味を持っていただき、協力していただける方を増やしていくことも大事であることをお話しした。

開かれた学校、コミュニティ・スクールについてもご意見をいただいた。開かれた学校については、直面する諸課題を解決するとともに、児童・生徒にとって真に魅力ある学校を創造していくため、学校及び教育委員会においても推進していること、コミュニティ・スクールについては、現状において学校が主体的に保護者や地域との連携、協力しながら取り組んでいること、そして質の高い教育活動を今後さらに発展するように支援していることから、現状、導入していないことをお話しした。

また、ほかの議員から、学校給食から内部被曝を防ぐためにと学区の見直しについてということで、学校給食での放射性物質の事前チェックについてと、小・中学校の学区の見直しの現状の確認等について質問があった。

また、学校の統廃合と複合化についてということで、小金井市の施設白書が示す公共施設の老朽化による一斉更新の問題と人口減少社会に向けた学校のあり方についてもご意見をいただいている。

小学校給食調理業務委託については、5人の議員からご質問をいただいた。

それから、体罰の根絶を目指してということ、教育を取り巻く環境としては、就学援助について、私立幼稚園保護者補助金就園奨励費補助金の国の制度変更についてということであった。

続いて、議案関係である。1ページ目にお戻りいただきたい。

議案第40号、小金井市私立幼稚園等園児保護者補助金の交付に関する条例の一部を改正する条例については、6月5日開催の第3回教育委員会臨時会にてご説明したもので、議会でのご議決をいただいたところである。

ほかに、議案第41号ということで、教育委員会委員の任命について議会でご同意をいただいていることをここでご報告する。

続いて、陳情である。厚生文教委員会に付託された陳情については、学校教育関係では6件あり、いずれも学校給食にかかわるものである。

25陳情第22号、市民参加による学校給食の指針の実施プラン検討委員会の設置を求める陳情書、25陳情第23号、小学校給食調理業務民間委託について、十分な情報公開と説明を求める陳情書、25陳情第24号、小学校給食調理業務の民間委託のプロポーザルに関する陳情書、25陳情第26号、給食調理業務において直営職員と委託先職員の交流を求める陳情書については、採択されたところである。

なお、25陳情第25号、「おいしくて安全な給食のまち」宣言を求める陳情書、それから25陳情第27号、学校給食の「新しい経営方法」の検討に財団法人設立を加えていただくことを求める陳情書については、継続審査となっているところである。

最後に、補正予算の関係である。

学校教育関係では、学校給食調理委託料7,795万2,000円、スポーツ教育推進校6校分300万円と家庭と子ども支援員配置事業2校分79万8,000円措置したものである。

予算特別委員会では多くの委員から小学校給食調理業務委託についてご質問をいただき、資料についても19件提出している。給

食調理業務の委託について、その進め方についてご意見をいただき、9月委託についてはあまりにも性急である、説明不足である、今後どのように直営4校について維持・管理するのか等の質問があった。質疑の結果、賛成多数により予算特別委員会で可決したところである。本会議では、賛成の立場から5名、反対の立場から4名、合わせて9名の議員から討論があり、その結果、賛成多数で可決したところである。

なお、委託先の決定に保護者等の意見を聴取することや情報公開等を要望する、議員案第27号、小学校給食調理業務の民間委託化に関する決議と、議員案第28号、小学校給食調理の委託化予算の執行停止と小金井らしい安全でおいしい給食を継続することを求める決議が提出されたが、いずれも賛成少数で否決になったところである。

以上で報告を終わる。

西田生涯
学習部長

引き続き、生涯学習部関係の平成25年第2回定例会の報告をさせていただきます。

まず、一般質問である。生涯学習部関係については、お手元にお配りした平成25年第2回小金井市議会定例会（教育委員会関係）の報告事項1資料の2ページをごらんいただきたいと思う。2ページ以降になるが、5名の議員から6件の一般質問があった。

生涯学習課に関連して4件、2つが文化財について。先ほど、生涯学習課長のほうから説明をさせていただいた閻魔王座像についてのご質問、それから、空林荘の火災に伴って、文化財センターに保管してある文化財等をはけの森美術館に移さないかというような質問があった。これらについてであるが、座像については先ほど説明したようなことである。また、移すという、移行するという件については、なかなか難しいということで、一応スペース的な問題であるとか、位置づけの問題とかで難しいというご回答を差し上げている。

それから、放課後子どもプランについてのご質問があった。この件については、放課後子どもプランの現状をはじめ、担い手を増やすための取り組み、行政のかかわり方等についてご質問をいただいて、今後とも行政がかかわっていきながら、コーディネーター等を増やして取り組んで、三市連携講座と言って、学芸大学、小平市、

国分寺市というところでやっているそういった講座を、いろいろと担い手を増やすためのきっかけにしていきたいというようなご返答をさせていただいている。

それから、図書館関係で1件ご質問があり、地域図書館と学校図書館の融合が図れないかというようなご発言であった。この件については、参考にさせていただいて、今後、将来的に全庁的な公共施設に関する取り組みの中で慎重に検討・研究を進めていきたいというような趣旨の発言をしている。

あと、公民館について1件質問があり、本町分館を存続しないかというお話であるが、利用率が高いというようなことから、そのようなご質問であった。その認識を問われたので、そういう認識があるということについてご返答申し上げ、現時点においては取り扱いについては何も決まっていないということであり、今後、全体的な施設配置計画ということで、厳しい財政状況あるいは将来の財政予測なども総合的に勘案しながら、公民館のあり方を含め考えていきたいというような旨の答弁をしているところである。

そして、次に、厚生文教委員会の関係の報告をさせていただく。生涯学習部関係では行政報告が2件、生涯学習課から「名勝小金井（サクラ）復活事業」に関するアンケートについて、及び図書館から小金井市立図書館運営方針（改訂版）の2件について行政報告をしている。いずれも、過去の教育委員会で報告をさせていただいているものである。

また、生涯学習課関連で陳情が3件あった。お手元の報告事項1資料をごらんいただきたいと思う。陳情17号、21号、同じタイトルであるが、史跡「空林荘」再建の陳情書、それから陳情20号、文化財センター周囲にフェンスを設置する計画について説明を求める陳情書であった。

空林荘再建と申すのは、3月23日に焼失した空林荘の再建に向けての陳情ということであったが、継続審査ということになった。

そして、陳情20号の文化財センター周囲のフェンスに関する陳情については、本会議においての採択という形になっている。

その他所管事項として、貫井北町公民館に関連し、図書館協議会での現在の協議状況についての質問があった。

最後に、平成25年度補正予算（第1回）である。第1回の一般会計補正予算が可決されたが、生涯学習部関係では、東京都の全額

100%補助により実施する緊急雇用創出事業の一部として、図書館関連で図書搬入・配架作業委託料が認められている。そのほか、図書館事務補助員賃金、それから文化財センター維持管理に要する経費として、防犯カメラ機器借上料、文化財センターフェンス設置工事、及び東京都全額100%補助により実施するスポーツ祭東京2013関係の機運醸成開催記念事業を行うための実行委員交付金、こういったものが補正予算可決されたものの中に入っているということである。

特に文化財センターのフェンス設置工事については、先ほどの陳情を含めてかなりの委員の方から質疑があったが、今後、付近の住民の方にご説明をして、意見を聞き、反映できるものについてはいろいろと考えていきたいという旨の発言をさせていただいている。どの程度まで反映できるかというのは、予算の範囲内ということになるかと思うが、そういった形で回答をさせていただいて、陳情等は採択され、予算のほうは可決されたという形になっている。

以上で報告を終わらせていただく。

伊藤委員長

ありがとう。

内容が膨大で多岐にわたっていたので、今、質疑をするというのはちょっと難しいかと思うが、特に何かこの点だけはというのがあったら。

鮎川委員長
職務代理者

申しわけない。天野部長のご報告の補正予算の中、よく聞き取れなかったが、家庭と子ども配置員とおっしゃったか。

天野学校
教育部長

家庭と子どもの支援員。

鮎川委員長
職務代理者

支援員、わかった。ありがとう。

伊藤委員長

説明はいいか。

鮎川委員長
職務代理者

わかった。ありがとう。

伊藤委員長 ほかはいいか。
それでは、もしわからないことがあったら、部長のところへ直接
お伺いさせていただくということで進めさせていただく。
報告事項2、海の移動教室について、ご説明願います。

平田指導主事 海の移動教室について、ご説明する。
小学校5年生を対象にした本年度の鶴原海の移動教室は、最初の出発である小金井第四小学校を皮切りに、最後の小金井第三小学校まで計画どおり実施し、9校全てが無事終了することができた。9校全ての学校で大きなけがや事故もなく、磯観察や地層観察、勝浦の朝市などの見学をすることができた。今回の海の移動教室を通して、児童が2泊3日という集団生活を通して集団のルールや協力して取り組むことの大切さを学び、心の交流を深めることができた。自然観察や市場等の見学により、理科や社会科、総合的な学習の時間で学習してきた内容について、実際に見たり触れたりすることで実感の伴った理解に向けての一助とすることができた。今回の移動教室を通じて、ふだんの学校生活ではできないような貴重な体験学習を授業の一部として体験することができた。
報告は以上である。

伊藤委員長 ありがとう。
何かあるか。
震災から2年たって、特に新しい町、それから鶴原、それから市教委としての取り組み等があったか。

平田指導主事 震災後の避難経路の確認等を今年度も行ってきた。町として新たに避難場所が設置されたということはないが、今後、至楽荘の山側を整備して、さらに山に向かって避難経路をつくるという計画があるということをお聞きしている。

伊藤委員長 山の高いところに避難をするという道筋ができつつあるということか。

平田指導主事 そうである。

伊藤委員長 では、さらに子どもたちの安全を図られているというふうに理解
させていただく。

ほかにあるか。よろしいか。

では、次、報告事項3、スポーツ祭東京2013について、お願い
する。

尾崎国体推進 スポーツ祭東京2013の市民運動に関する各種事業の取り組み
担当課長 について、口頭でご報告させていただく。

まず、市民ボランティアの関係である。本年4月より、開催日1
日100人を目標に、大会運営に協力してくださる市民ボランティ
アを募集した。その応募状況についてご報告する。第1次募集が、
4月1日から5月15日まで行い、個人・団体を合わせて70人の
方に応募をいただいた。引き続き第2次募集を5月16日から6月
30日まで行い、第2次募集では個人・団体合わせて28人の応募
をいただいた。1次、2次合わせて、合計で98人の方を登録した。
大会運営にはまだまだボランティアが不足しているので、現在、3
次募集を行っており、プラス9名の方に応募いただいて、合計で1
07名の方の登録をした。

次に、花いっぱい運動についてご報告する。花いっぱい運動とは、
競技会場を花いっばいに装飾して、来会する選手、監督、その他大
会関係者をお迎えするため、市民の皆さんに装飾する花を育成して
いただく事業である。配布物は、花の種がキバナコスモス、ロード
ミックス、その他として軍手、培養土、プランター、プランター用
応援メッセージをセットにて配布している。6月中に募集を行い、
個人・団体合わせて34組、150プランターの参加申し込みがあ
った。国体開催までに花を育成していただき、開催中は競技会場に
装飾する。終了後は、育成していただいた花についてはそのまま差
し上げることになる。

次に、学校観戦についてご報告をする。54年ぶりに開催される
東京多摩国体は、国内のトップアスリートのプレーを身近に観戦で
きる貴重な機会である。この機会に市内の小・中学生の児童・生徒
に観戦いただき、スポーツのすばらしさや楽しさを体感していただ
きたいと考えている。観戦する競技は、10月4日金曜日に開催さ
れるバスケットボール競技の成年男子の1回戦を観戦していただ
く。観戦される学校については、希望により、小学校が6校で69

3人、こちらは5・6年生が中心に参加される。中学生が2校で656人、こちらは1・2年生が中心に観戦される。

最後になるが、炬火・採火式のイベントについてご報告する。来る8月3日土曜日午後6時から、市総合体育館中庭において実施する。こちらは地域スポーツクラブのNPO法人黄金井倶楽部に事業を委託して実施する予定である。国体の炬火とはオリンピックの聖火にあたるものである。昔の火おこし方法であるまいぎり式により採火して、この炬火を保管して、9月28日に開催される総合開会式において、各市町村が採火した炬火を集火して炬火台に点火するというので、この大会期間中、選手を見守るといような形になる。

以上である。

伊藤委員長 ありがとう。

鮎川委員長
職務代理者 炬火・採火式のイベントは何いたいと思う。それ以外に何か関連したスポーツのイベントなどはあるか。例えば武蔵村山市だと、7月中に実業団のハンドボール大会などを同じ会場で行う予定と聞いた。幾つかほかの市でも伺っているが、こちらではバスケットとか弓道について予定はないのか。

天野生涯
学習課長 一般の方に参加をいただいてという形ではないが、市内の中学生・高校生を対象としたバスケットボール教室、プロのバスケットボール選手をお招きして教室を開催するという事業を行う予定になっている。まだ日付のほうはこれからちょっと調整に入っていくところである。

鮎川委員長
職務代理者 わかった。ありがとう。

伊藤委員長 ボランティアはまだ募集するのか。

尾崎国体推進
担当課長 1日100人というのが目標であるが、そこまでいっていないので、まだ少し募集をかけないということ、今、募集中である。

伊藤委員長 どのような内容のボランティアなのか。

尾崎国体推進
担当課長 大会の受付とか、一般休憩所でのドリンクサービスのおもてなしとか、会場の案内とか、シャトルバスの誘導とか、そういったいろいろなボランティアがある。

伊藤委員長 だれでもできそうなことか。

尾崎国体推進
担当課長 そうである。

伊藤委員長 わかった。
ほかにはよろしいか。
では、次に移る。報告事項4、その他で、学校教育部から報告事項はあるか。

天野学校
教育部長 特にない。

伊藤委員長 生涯学習部から。

西田生涯
学習部長 公民館からある。

大関公民館長 平成26年4月開館予定の（仮称）貫井北町地域センターの愛称の募集について、口頭にてご報告をさせていただく。
以前、この地域センターの設計段階における市民検討委員会の委員から、愛称を募集したらどうかというご要望が出されたことで、昨今、新たに施設に愛称をつける傾向にあることから、このたび、愛称を募集することとなった。
内容については7月1日の市報及びホームページに掲載をしており、7月16日まで公募を受け付ける。応募のあった愛称については、第1次選考を市民検討委員会の委員、第2次選考を図書館協議会委員及び公民館運営審議会委員に行っていただき、最終決定を庁内検討委員会で行う予定となっている。

なお、決まり次第、またご報告をさせていただくので、よろしく
お願いする。

伊藤委員長

すてきな名前を期待する。

ほかにあるか。よろしいか。

それでは、その次の報告事項5、今後の日程に行く。お願いする。

倉澤庶務課
庶務係長

教育委員会の今後の日程について報告する。

第8回教育委員会定例会が7月23日火曜日、午後1時30分から801会議室で開かれる。全委員の出席をお願いする。

東京都市教育長会研修会が7月24日水曜日、午後2時から東京自治会館4階講堂で開かれる。全委員の出席をお願いする。

東京都市町村教育委員会連合会平成25年度第2回研修推進委員会が8月1日木曜日、午後2時から東京自治会館第8会議室で開かれる。こちらは委員長の出席をお願いする。

東京都市町村教育委員会連合会平成25年度第3回研修推進委員会（兼）平成25年度第2回常任理事会及び平成25年度第2回理事会・平成25年度第1回理事研修会が、8月22日木曜日、午後1時から東京自治会館第8会議室及び大会議室で開かれる。こちらも委員長の出席をお願いする。

続いて、第9回教育委員会定例会が8月27日火曜日、午後1時30分から801会議室で開かれる。全委員の出席をお願いする。

第10回教育委員会定例会が10月8日火曜日、午後1時30分から801会議室で開かれる。全委員の出席をお願いする。

報告は以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

以上で報告事項を終了させていただく。

次に、人事に関する議案がある。

委員長は、本案は小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件であると思うので、非公開の会議が相当と判断させていただくが、委員の皆様、いかがか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長

では、全員異議なしと認め、秘密会を開会する。
準備のため暫時休憩する。傍聴者におかれては席を外していただくことになるので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

休憩 午後2時03分

再開 午後2時07分

伊藤委員長

再開する。
本日の審議は全て終了した。これをもって平成25年第7回教育委員会定例会を閉会する。ありがとう。

閉会 午後2時07分